

意見書案第1号

高齢者介護又は障がい福祉を支える職員の処遇改善のために介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引上げを求める意見書について
高齢者介護又は障がい福祉を支える職員の処遇改善のために介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引上げを求める意見書を別紙のとおり提出します。

令和5年12月18日提出

提出者 佐野市議会議員 横井帝之

賛成者 佐野市議会議員 蘭原政夫

〃 小暮博志

〃 菅原達

高齢者介護又は障がい福祉を支える職員の処遇改善のために介護報酬 及び障害福祉サービス等報酬の引上げを求める意見書

介護事業所及び障がい福祉事業所では、人材の確保又は定着が難しく、運営に支障を来す事態が深刻になっています。募集しても応募がなく、公的に定められた指定基準は何とか満たしても、職場として必要としている職員数に満たない欠員状態が続く事業所が多くあります。

厚生労働省の2022年6月の賃金構造基本統計調査の結果によれば、介護関係職員の平均賃金は、他産業の平均賃金より低い傾向にあります。政府は、2022年2月から介護職員等への処遇改善事業を始めましたが、規模も対象も限定的で、大半は手当の支給にとどまっています。その後、異常な物価高騰が続き、大手企業を中心にベースアップ等によって賃上げが進みましたが、介護職員等への抜本的な対策は打たれておらず、賃金格差が更に拡大する状況にあります。

また、本年8月に出された人事院勧告は、民間企業の賃上げを受けてプラス改定となりました。私立保育園等の公定価格、児童養護施設の措置費等は4月に遡って増額される一方で、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬には直接影響しませんでした。介護報酬及び障害福祉サービス等報酬は、2024年度の改定に向けて論議が進められていますが、現場を支える職員の賃金水準を抜本的に引き上げるためには、プラス改定が必要です。

したがって、国に対して、介護事業所及び障がい福祉事業所の職員の処遇改善に向けた介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引上げが実現するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月19日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様
厚生労働大臣 武 見 敬 三 様

佐野市議会

理由

高齢者介護又は障がい福祉を支える職員の処遇改善に向け、国に介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引上げを求めるため、意見書を関係行政庁に提出したいので提案するものです。